

教育実習について 東京未来大学通信教育課程

はじめに

本学で教育実習を行うための申込手続きなどは、日程等が個人によって異なりますので、全て自己管理となります。実施を希望する方は以下を熟読の上、教育実習に必要な手続きを行ってください。

1 教育実習とは

「教育実習」とは、教員免許取得の為に必須となる科目です(教育職員免許法施行規則第6条の規程)。実際に教育の現場に赴き、大学で学んだ知識や理論を生かし実践的な知識・技能・姿勢等を培います。

2 「教育実習」の受講資格

「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を受講するためには、教職に就くことを希望していることと、実習実施前学期までに本学が定める受講資格を充足する必要があります。実習希望先に内諾が取れていても教育実習要件を満たしていない場合は、教育実習を行うことが出来ません。しっかり履修計画を立てましょう。

〔受講資格〕幼稚園・小学校 共通

- (A) 実習実施学期に4年次に進級していること。
- (B) 教育実習実施前学期までに「教育実習指導(事前)③」まで受講すること。
- (C) 教育実習実施前学期までに実習要件(P.8-P.9表1参照)を充たすこと。

※実習要件については別紙「実習要件科目チェック表」もご確認ください。

3 単位及び期間・教育実習時期

各教員免許状における必要単位と教育実習期間は次の通りです。

取得希望免許状	必要単位数	内 容	実習日数
幼稚園一種 小学校一種	5単位	教育実習Ⅰ・Ⅱ 4単位 教育実習指導(事前・事後)1単位	20日間(連続)

- 既に他校種教員免許状を取得している方は、「教育実習Ⅱ」(10日間・2単位)のみの単位修得による免許取得が可能です(所轄の教育委員会の指導を受け、単位流用が可能かつ実習受け入れ先が了承した場合のみ)。

※その他、教育実習の軽減が可能な場合があります。詳細は別紙「教育実習単位(期間)の軽減について」をご確認ください。

*幼稚園は、園の都合で2週間×2回(分割実習)となる可能性があります。ご自身の都合で分割実習の依頼はできませんので、ご注意下さい(2校・2園にまたがっての分割実習も出来ません)。

*実習の日数は厳守ですので、20日間(10日間)実習が実施できるよう依頼して下さい。期間中に祝日・休日等が含まれるかも必ず確認しましょう。

【実習時期について】

教育実習は、4年次前期または後期に履修可能となります。自身のスケジュールや実習依頼先の指定に合わせて履修時期を決定してください(実習依頼は自身で行います)。

① 教育実習：4年次前期： 10月 ～ 12月 が一般的（「教育実習指導（事後）」は2月）

② 教育実習：4年次後期： 5月 ～ 7月 が一般的（「教育実習指導（事後）」は8月）

	10月	4月	10月	4月
	3年次		4年次	
①	実習依頼	⇒ ⇒ ⇒	教育実習	
②		実習依頼	⇒ ⇒ ⇒	教育実習

4 「教育実習指導(事前・事後)」について

「教育実習指導（事前・事後）」（スクーリング科目、一部メディア授業）は、教育実習を行う為の必須科目です。「教育実習指導(事前) ①～③」までを教育実習実施の前学期までに受講します。また、「教育実習指導(事後)」(2コマ)は、教育実習後の受講となります。一連の履修をもって「教育実習指導（事前・事後）」1単位分の単位修得が可能となります。

◆ 具体的な日程は別紙「教育実習指導(事前・事後)スケジュール」参照

教育実習 前学期までに 受講が必要	段階	履修時期〔目安〕	① ② ③、事後 計1単位
	事前①	3 年次秋学期	
	事前②	メディア授業 別紙「教育実習指導(事前・事後)スケジュール」を確認	
	事前③	1 月または 8 月（必ず事前②と同学期に出席すること）	
	～ 教育実習Ⅰ・Ⅱ ～		
	事後	4 年次、教育実習終了後の学期末（ 2 月または 8 月 ）	

※事前②と事前③は、1セットの講義となりますので、同一学期内に受講して下さい(例外なし)。また事前③は、決められた学習期間内に事前②の動画をすべて視聴し、確認テストに合格していないと受講することが出来ません。

事前②の確認テストに合格したにもかかわらず、予定していた日程の事前③を受講できない場合は、次に希望する事前③と同じ学期内の事前②の全動画を視聴し、確認テストに合格しなければなりません。

※「教育実習指導(事後)」は、開講日の3週間前までに「教育実習日誌」と「教育実習終了報告書」を大学に提出することが受講の条件です。受講予定日の4週間前までには実習を終わらせましょう。

※「教育実習指導（事前・事後）」はCoLS上での履修登録ができません。出席申請は書面（「教育実習希望申請書」）での提出となります。

5 「教育実習」実施の手順 ※最終ページ「教育実習実施の流れ」も参照のこと。

(1) 実習先の確保

教育実習の実施にあたっては、基本的に実習実施予定時期の1年前を目安に、実習を希望する学校・園に連絡し出向いて各自交渉し、承諾を得る必要があります。実習実施の手続きや実習受講資格を満たすことを第一に考え、余裕を持った行動を心掛けてください。また、基本的に「教育実習要件を満たす予定である」という前提で依頼をすることとなりますので、教育実習受入校・園にご迷惑を掛けないう、教育実習の受講要件を満たせるよう学習計画を綿密に立てることが重要です。

なお、一部地域の公立学校・園では、管轄教育委員会への特別な申請手続きが必要となります。こちらについては別紙「手続きに注意が必要な自治体での教育実習」をご確認ください。

【 注意事項 】

- ① 所轄の教育委員会においての手続きが必要な場合は、自身で教育委員会に連絡をし、手続きをする時期・内容等詳細について確認してください。※東京都公立校(園)の申込方法についてはP.10 参照
- ② 地域によっては、教員採用試験の受験予定者以外の教育実習が許可されないこともあります。
- ③ 自治体によっては、各都道府県の教員採用試験 受験資格年齢を過ぎている方（または接近している方）の教育実習が難しい場合があります。詳細は自身で確認してください。
- ④ 学校・園への依頼の際は、本学通学課程の学生と時期等が重なる場合もあるので、「通信課程の学生である」ことを伝えて実施日数等に間違いのないようにしてください。
- ⑤ 妊娠している方は、母子の健康を考慮し、教育実習の受講は認めておりません。
- ⑥ 教育実習中の本学教員による実習校訪問指導は原則ありません。



以下の小学校・幼稚園での実習は認めません。

重 要

- ア 現在の勤務校・園又は過去5年以内に勤務していた学校・園での教育実習は姉妹校・園を含め、認めません。これは、教諭としての勤務はもちろんのこと、講師、TT、介助員、事務職、栄養士職、用務職、有償ボランティア等、いかなる雇用形態であっても勤務している場合は認められません。
- イ 親族(6親等以内)が勤務・在籍・経営している学校・園、自身の子どもが在籍している学校・園での教育実習は認めません。
- ウ 友人または知人が経営・勤務している学校・園など、成績判定に支障をきたす要因が考えられる実習先は認めません。
- エ 過去5年以内にPTA役員として、または後援会員や学校運営協議会委員として関わったことがある学校・園での教育実習は認めません。
- オ 学校全体として5学級以下の小学校・2学級以下の幼稚園では、実習生の存在が通常教育活動に大きな影響を与えると考え認めていません。但し、受け入れ先の学校・園側に支障がないとの承認があれば、例外として実習を許可する場合があります。
- カ 文科省から認可を受けていない学校・園での教育実習は認められません。
- キ インターナショナルスクールでの教育実習は避けるべきです。

※「認定こども園」での実習は、「幼稚園型」または「幼保連携型」であれば実施可能です（ただし、3～5歳児クラスに限る）。実施を希望する場合は、該当の園がどの形態に属するかを園や自治体のホームページ等でご確認の上、実習の受け入れを依頼してください。なお、「保育所型」「地方裁量型」の認定こども園での実習は、法令上、認められておりませんので、十分にご留意ください。

【 依頼時の確認事項と手順例 】

① 小学校・幼稚園に電話で依頼をする場合 (謙虚な姿勢と丁寧な言葉づかいを心がけること！)

- 1) 氏名と大学名を名乗り (卒業生・卒園生であればその旨を伝える)、教育実習ご担当の先生をお願いし、**教育実習の依頼であることを伝える。**
- 2) **教育実習受け入れの可否を確認。**
- 3) **実習時期を確認** (日数、実習日等)。
- 4) 教育委員会等への特別な申請手続きが必要なのかを確認。

a. 受け入れ可の場合

教育実習の時期は、実習依頼先の指示に従って決定してください。希望を聞かれた場合は、自身の都合で実習時期の依頼をして構いません。また、実施日数(=勤務日数)は厳守ですので、期間に祝日が含まれる場合等に気をつけて、必ず 10 日間ないし 20 日間実施できるように依頼をしてください。

b. 受け入れ保留の場合

『受け入れについて今すぐには決定できないので、後日また電話するように』と言われた場合は、いつ頃連絡すれば良いのかを確認し、再度自身から連絡をしてください。

② 小学校・幼稚園に直接訪問して依頼をする場合

- 1) 事前に電話連絡を入れてから訪問しましょう。服装は、男女ともスーツ着用 (黒髪、ピアス禁止、色付コンタクト禁止、男性はネクタイ着用)。訪問時で教育実習生としての第一印象が決まると心得てください。また必要であれば自身で学校・園名と個人情報等を記入した「教育実習生受け入れのお願い」を渡してください。
- 2) 訪問の際に担当者の方との面談が設定され、志望動機等を詳しく聞かれる場合があります。前もってしっかり準備をしておきましょう。

例) 「なぜ、小学校教員を目指すのか」「なぜ、その学校で実習がしたいのか」など



実習予定校の承諾を得る時期は、基本的に実習実施予定時期の約 1 年前を目安としています。実習先によっては、年に 1 回・10 月しか受け入れられない等、実施時期が制約される場合もあります。依頼に関しては、“遅くて”受け入れ不可となる場合はあっても、“早すぎて”困ることはありません。依頼校・園には、早めに一度連絡をしましょう。

(2) 教育実習手続き書類の提出について

実習の実施にあたり、様々な書類のやり取りが発生します。実習をスムーズに行うためにも、提出期限を必ず守って下さい。また記入・押印漏れがないか、提出前に必ず確認して下さい。

①はじめに大学へ提出する書類

書類名	配布時期	提出〆切	提出先	内容
教育実習希望申請書	10月2日以降 CoLS から各自 ダウンロード	2023 年 11 月 3 日(金) 10 月 21 日の(事前)①時に 直接持参も可	大学	教育実習実施意志 の確認
教育実習に関する 誓約書				

- 書類のダウンロードは、(CoLS>コース一覧>ゼミ>実習関連:ふらっとボード>マナビ>実習オリエンテーション>大学への提出書類)。

(※CoLS の ID・PW 発行前は、右の URL から DL する <http://corres.tokymirai.ac.jp/orientation-j/>)

- 「教育実習に係る誓約及び確認書」は、すべての項目を了承し、□に✓を入れていただくことが教育実習を行う条件です。

②実習先が決まった後、すぐに大学へ提出する書類(東京都公立校・園の希望者は P.10 も参照)

書類名	配布時期	提出〆切	提出先	内容
教育実習打診結果の 報告書	10月2日以降 CoLS から各自 ダウンロード	2023 年 12 月 末 日	大学	実習先の詳細情報を 大学に報告
※東京都公立校(園)での実習希望者は、「 東京都公立校(園) 実習希望申請書 」を、期日までに必ずご提出ください。				

- 〆切日までに実習先が決まらない等の事情がある場合は、その旨を必ず教育実習係までご報告ください。
- 小学校・幼稚園名は正式名称をお書きください。特に私立の場合は「〇〇法人 〇〇学園 〇〇小学校 (幼稚園)」と記入して下さい。
- 書式のダウンロード先は CoLS 上、①と同様のフォルダです。

③実習先へ内諾依頼書類一式を提出(「教育実習打診結果の報告書」の提出を受けて発行します)

書類名	配布時期	提出〆切	提出先	内容
教育実習受入れ 内諾依頼書	「教育実習指導(事前)③」時 または以降郵送	発行後、速やかに	実習先	大学から実習先へ 教育実習受け入れ を依頼する書類
教育実習受入れ 内諾依頼書別紙				
教育実習受入れ内諾書	※打診結果の報告書の 提出があった者に限る	書類には、発行月が記載 されます。	直接持参が望 ましいですが、 先方が許可し た場合は、郵送 可とします。	依頼を受けて、実 習先が大学へ返送 する書類
返信用封筒	※場合によっては随時 配布 (実習係へご相談 下さい)。			

- 依頼校・園から「内諾書」が大学に返送された際は、その内容を CoLS より個別にお知らせいたします。内諾書到着以後、日程等に変更があった場合は、必ずその都度教育実習係までご報告ください。

④正式依頼のための書類一式

実習先を自己開拓し、内諾を得られ、きちんと実習要件科目の単位修得ができた場合、教育実習実施の正式依頼のために下記 4 点の書類の提出が必要となります。

書類名	配布時期	提出〆切	提出先	内容
教育実習実施申込書	CoLS から随時 ダウンロード可 ※1	教育実習開始 3～2 カ月前の間	大学	実習日程や、単位充足状況等を記入します。大学が実習資格を判定するための書類です。
身上書				実習先に学生の情報を伝える為の履歴書にあたる書類です。丁寧に記入をしてください。
健康診断書 (<u>原本を提出</u>)				教育実習開始前 3 ヶ月以内のものを大学に提出してください。
麻疹抗体検査及び ワクチン接種記載書 (<u>コピーを提出</u>) ※2		2024 年 3 月末日		大学は、実習を行う学生が麻疹の免疫を持っているかどうかを確認する義務があります。

「健康診断書」は、正式な書類として実習先に提出するものとなりますので、コピーでの提出を不可とします。

※1 CoLS > コース一覧 > ゼミ > 実習関連:ふらっとボード > マナビ > 実習実施に伴う書類

※2【「麻疹抗体検査及びワクチン接種記載書」について】

麻疹の抗体検査（血液検査）を受け「麻疹抗体検査及びワクチン接種記載書」を提出してください。

⇒陽性の場合… 医療機関記入の「麻疹抗体検査及びワクチン接種記載書」を提出

⇒陰性の場合… ワクチン接種をし、医療機関記入の「麻疹抗体検査及びワクチン接種記載書」を提出

*** 陰性とは、擬陽性や抗体価が著しく低い場合も含まれます。**医師の判断で適宜ワクチンを接種してください。

*** 過去に 1 度しかワクチンを接種していない方は、陽性・陰性に関わらず 2 回目の接種を推奨します。**

*** 「ワクチン接種歴(1 歳以上)が 2 回以上ある」または「罹患歴(1 歳以上)がある」場合は、母子手帳のコピー等を使用できる場合があります。詳細は、案内書類「教育実習実施に伴う書類の提出について」(※1)をご確認ください。**

*** 抗体検査方法は問いませんが、基本的には EIA 法 (IgG) を推奨します。**

*** この他、風疹や新型インフルエンザ等その時期の社会情勢等によって、実習依頼先や介護等体験先、所轄教育委員会等から別途、麻疹以外の抗体検査やワクチン接種が求められる場合もあります。**

(3)実習先でのオリエンテーションについて

教育実習開始前に実習校・園で打合せが行われます。実施時期は実習校・園によって異なりますので、必ず自身から実習依頼校・園に連絡をし、日時や詳細について確認をしておいてください。

6 実習費用・介護等体験費用について

以下の費用を所定の期日までに支払います（ご自宅に請求書が届きます）。

項目	費用		請求時期
教育実習指導(事前・事後)	10,000 円		教育実習指導(事前)①受講後
教育実習	2 単位	30,000 円	春学期の実習:実習予定学期の 4 月ごろ
	4 単位	60,000 円	秋学期の実習:秋学期の授業料請求時
介護等体験 (小のみ)	20,000 円		実施予定年度の 4 月
学研災付帯賠償責任保険	210 円/年		学生によって異なる

※ 小学校免許取得希望者のみ、事前②と事前③で使用する教材があります。「教科書一覧表」を確認し、事前②と事前③を受講する学期に、各自購入をしてください。(事前②と事前③は、1 セットの講義となります)

7 その他 注意事項

(1)教育実習中の勤務について

現在、何らかの職業に従事している方は、教育実習期間中はその勤務から離れ、本学学生として教育実習に専念しなければなりません。事前に休暇等の調整・確保を行ってください。実習期間中、家庭の事情等何らかの事態が発生した場合は、実習先及び大学まで都度相談をするようにしてください。

(2)学研災付帯賠償責任保険について

教育実習・介護等体験を行う方は、万が一の事故に備えて保険に加入します。費用は年間 210 円となり、授業料の請求時に一緒に請求されます。実習中、対人・対物共に何らかの事故が起こった場合は、速やかに大学に連絡を入れ、その後の対応について指示を仰いでください。

(3)車通勤について

教育実習中の車での通勤は原則禁止です。但し、立地条件でどうしても車通勤が必要であり、実習先から許可を得られた場合は、必要書類を提出した上で利用が可能です。実習開始日の 1 ヶ月前を目処に必要な書類をご提出ください。(書類配布場所: CoLS>ポータル>コース一覧>実習関連:ふらっとボード>マナビ>実習実施に伴う書類>教育実習期間中の自家用車利用について)

(4)教育実習に関わる科目の単位について

教育実習指導 (事前・事後)、教育実習 I・II については、CoLS 上での履修登録は行いません。

【教育実習指導(事前)】

- ・事前指導②は、事前①受講後の所定の時期に CoLS より動画視聴が可能となります。
- ・事前指導③については「教育実習希望申請書」が受講申込書を兼ねます。希望する日程を明記の上、ご提出ください。提出後に変更を希望する場合には、希望する事前③の日程を教育実習係までご連絡ください。 ※別紙「教育実習指導 (事前・事後) スケジュール」参照

【教育実習指導(事後)】

事後指導(2 コマ)は、教育実習終了後にご提出いただく「教育実習終了報告書」が受講申込書を兼ねます。提出内容を元に大学側で履修登録を代行し、履修者の CoLS に反映させます。事後指導受講後、学期末までに成績が確定されます。

【教育実習Ⅰ・Ⅱ】

教育実習Ⅰ・Ⅱの成績は「教育実習指導（事後）」受講後、学期末までに成績が確定されます。教育実習の評価によっては単位を修得できない場合もありますので、実習生として謙虚な姿勢と誠意ある行動を取り、実習校・園の指導に従って実習を実施してください。

- ◆ なお、「教職実践演習」という科目は「教育実習指導（事前・事後）」とは全く別の科目ですが、教育実習実施後でないと履修できません。通常のスクーリング科目と同様に自身で履修登録を行ってください。

(5)ふらっとボードについて

CoLS 上で教育実習に関わること全般を取り扱うところです。各学生画面の CoLS>コース一覧>ゼミに表示されますので、実習関係書類のダウンロードや、質問等がある際にご利用ください。

(6)教育実習辞退・日程変更について

自己都合で教育実習を辞退する場合、その後、本学学生として実習を行うことが出来なくなります。
ご自身でよく考えた結果、辞退を決断される場合は、速やかに教育実習係までご連絡ください。
また大学と実習先がすでに内諾書を取り交わしている場合、自己都合での日程変更も出来ません。

【表 1(実習要件)】

幼稚園							
2019 年度以降入学				2018 年度以前入学			
科目名	授業方法	単位数	実習要件	科目名	授業方法	単位数	実習要件
教職論	T	2	○	教職論	T	2	○
教育学概論	T	2	○	教育学概論	T	2	○
教育心理学	T	2	○	教育心理学	T	2	○
子ども教育課程論	T	2	○	子ども教育課程論	T	2	○
保育内容総論（保育指導法）	T	2	3 科目 6 単位 以上	保育内容総論（保育指導法）	T	2	3 科目 6 単位 以上
環境指導法	TS	2		環境指導法	TS	2	
言葉指導法	TS	2		言葉指導法	TS	2	
造形表現指導法	TS	2		造形表現指導法	TS	2	
音楽表現指導法	TS	2		音楽表現指導法	TS	2	
人間関係指導法	TS	2		人間関係指導法	TS	2	
健康指導法	TS	2	3 科目 6 単位 以上	健康指導法	TS	2	○
健康	T	2		子ども音楽	T	2	
人間関係	T	2		子ども美術	T	2	
環境	T	2		子ども体育	T	2	
言葉	T	2					
表現	T	2					
				計 20 単位			

小学校							
2019 年度以降入学				2018 年度以前入学			
科目名	授業方法	単位数	実習要件	科目	授業方法	単位数	実習要件
国語	T	2	4 科目 8 単位以上	国語	T	2	4 科目 8 単位以上
社会	T	2		社会	T	2	
算数	T	2		算数	T	2	
理科	T	2		理科	T	2	
生活	T	2		生活	T	2	
家庭	T	2		家庭	T	2	
子ども美術	T	2		子ども音楽	T	2	
子ども体育	T	2		子ども美術	T	2	
子ども音楽	T	2		子ども体育	T	2	
初等英語	T	2		教育学概論	T	2	○
教育学概論	T	2	○	道德教育	T	2	○
道德教育	T	2	○	生徒・進路指導	T	2	○
生徒・進路指導	T	2	○	初等国語科教育法	TorTS	2	4 科目 8 単位以上
初等国語科教育法	TorTS	2	4 科目 8 単位以上 (※)	初等社会科教育法	TorTS	2	
初等社会科教育法	TorTS	2		初等算数科教育法	TorTS	2	
初等算数科教育法	TorTS	2		初等理科教育法	TorTS	2	
初等理科教育法	TorTS	2		初等生活科教育法	TorTS	2	
初等生活科教育法	TorTS	2		初等音楽科教育法	TorTS	2	
初等音楽科教育法	TorTS	2		初等図画工作科教育法	TorTS	2	
初等図画工作科教育法	TorTS	2		初等家庭科教育法	TorTS	2	
初等家庭科教育法	TorTS	2		初等体育科教育法	TorTS	2	
初等体育科教育法	TorTS	2					
初等英語教育法	TorTS	2		計 22 単位			

計 22 単位

(※) 実習要件の 4 科目 8 単位以上は、テキストスクーリング科目で単位修得するよう努めること。

実習要件については、別紙「実習要件科目チェック表」で確認することが出来ます。表を利用し、実習を行う前学期までに不足なく要件を満たすようにしてください。



東京都公立校(園)での教育実習について

東京都公立校(園)で教育実習を実施する場合は、自己開拓ができません。大学が希望者を取りまとめ、一括して東京都教育委員会に申請を行います。

【申込資格】

「都内在住」又は、「東京都公立校(園)卒業者」であること。

【注意事項】

- ・**実習校・実習時期の指定はできません。**実習期間は概ね希望年度の5～12月の間のいずれかの日程となります。また時期の指定ができないため、必ず3年次後期までに教育実習要件を満たしてください。
- ・申し込みをした場合、**実習校が決定するまで他校(他地域)へ実習の受け入れ依頼をすることは出来ません。**
- ・希望者が多く**実習校が決定されなかった場合は、改めて私立学校や東京都以外の公立校を自己開拓することとなります。**
- ・実習校決定に関する通知は概ね、実施前年度の12月下旬頃です。
- ・秋編入学の方は、都の手続き締め切りの関係で、ご入学の次々年度での実習受け入れ申請となります。したがって、1年半での免許取得はできませんのでご注意ください。

要確認

■東京都公立校(園)での実施が不可となる場合もあります。

東京都教育委員会より都内公立学校は教育実習希望者が多く、希望者全員の受け入れは困難な状況であると通達が来ております。

※東京都公立小学校(園)卒業者以外は、可能な限り出身地域での教育実習を検討してください。

※公立の幼稚園は数が少ないので、特に受け入れ状況が厳しくなっています(公立幼稚園がない市区町村もあります)。したがって、都内私立幼稚園への依頼・実施をお勧めします。

【「東京都公立校(園) 実習希望申請書」の提出(必須)】

「東京都公立校(園) 実習希望申請書」提出〆切 2023年12月末日(厳守)

申込資格・注意事項を理解した上で東京都公立校での教育実習を希望する場合は、『東京都公立校(園) 実習希望申請書』に下記の必要事項を記入し、期日までに提出してください(P.5に関連記述)。

- ① 希望する区市町村 (※各学生1つの市区町村を指定して申請しますので、複数希望は不可)
- ② 実習を希望する年度 (2025年度以降になります)
- ③ 実習期間 (10日間 or 20日間)
- ④ 卒業小学校・幼稚園名
- ⑤ 希望する自治体で自身や家族が勤務・在籍しているなど、関わりのある学校・幼稚園名(該当者のみ)

「東京都公立校(園) 実習希望申請書」をご提出頂いた方のみ、東京都教育委員会から大学に実施案内(実施前年度の9月上旬頃予定)があり次第、正式な申込についてCoLSより案内をします。お知らせを随時確認するようにしてください。

その他、教育実習に関するお問い合わせは、教育実習係までお願い致します。

東京未来大学 通信教育部 教育実習係
〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12

TEL 03-5813-2553 FAX 03-5813-2531 MAIL tsushin-jissyu@tokyomirai.jp

教育実習の流れ

決定時期・実施時期等は一例となりますので、各自異なる場合があります。

